

市町村名	都道府県名	基本計画名称
須賀川市	福島県	須賀川市中心市街地活性化基本計画

認定日	最終変更日	計画期間			面積		人口		特別用途地区
		開始	終了	期間	市町村全域 (km <sup>2</sup> )	中心市街地 (ha)	市町村全域 (人)	中心市街地 (人)	都市計画決定日
H26. 3. 28	H28. 3. 15	H26. 4	H31. 3	5年	279. 55km <sup>2</sup>	約109. 5ha	78, 578	6, 269	H25. 12. 20

中心市街地活性化協議会				
名称	設立日	都市機能の増進(法第15条第1項第1号)	経済活力の向上(法第15条第1項第2号)	
須賀川市中心市街地活性化協議会	H25. 5. 20	株式会社こぶる須賀川	須賀川商工会議所	

目標	指標	現況	目標
回遊性の向上を図る	平日歩行者通行量 (人/日)	2, 486 H20	2, 640 H30
商業活動の活性化を図る	年平均出店者数 (店舗/年)	2. 2 H24	3. 2 H30
定住を促進する	人口社会増減数 (人)	▲85 H19~22、 24	85 H26~H30

事業名	事業期間	支援措置	支援措置期間	実施主体	区分					概要
					市	福	居	経	交	
市道1529号線整備(拡幅)事業	H25~H30	社会資本整備総合交付金(道路事業)	H26~H27	須賀川市	○					[内容1] L=80m、W=16m(車道W=4. 0m×2、歩道W=4. 0m×2)
	H25~H27	復興交付金(市街地再開発事業と一体の効果促進事業)	H26~H27							[内容2] L=100m、W=16m(車道W=4. 0m×2、歩道W=4. 0m×2)
市道1202号線(西裏線)整備(拡幅)事業	H27~H30	社会資本整備総合交付金(道路事業)	H27~H30	須賀川市	○					L=650m、W=9m(車道W=3. 0m×2、歩道W=2. 0m、1. 0m)
須賀川駅並木町線整備事業	H25~H27	社会資本整備総合交付金(道路事業(街路))	H25~H27	福島県	○					拡幅及び電線地中化。 L=407. 5m、W=16m
須賀川市八幡町地区第一種市街地再開発事業(新庁舎整備)	H24~H27	復興交付金(市街地再開発事業)、震災復興特別交付金	H24~H27	須賀川市	○					東日本大震災で被災した市役所の再整備。
須賀川市八幡町地区第一種市街地再開発事業(防災広場整備)	H24~H30	復興交付金(市街地再開発事業)	H24~H30	須賀川市	○					再整備する市役所周辺の整備。約2. 9ha

須賀川市八幡町地区第一種市街地再開発事業(市道1504号線整備事業)	H24~H30	復興交付金(道路事業)	H24~H30	須賀川市	○						市道1504号線:L=184m、W=12.0m
(仮称)市民交流センター整備事業	H25~H28	復興交付金(市街地再開発事業)	H26~H27	須賀川市	○						被災した総合福祉センター跡地に、市民の交流機能や生涯学習機能を有する施設を整備。敷地面積7,500㎡。延べ床面積15,000㎡(室内有効面積)約11,000㎡。
		社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業(中町地区))	H27~H28								
(仮称)市民交流センター内生涯学習センター整備事業	H26~H28	復興交付金(市街地再開発事業)	H26~H27	須賀川市	○						図書館及び公民館の両機能を備えた施設整備。
		社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業(中町地区))	H27~H28								
地域優良賃貸住宅整備費補助事業	H27~	社会資本整備総合交付金(地域住宅計画に基づく事業(地域優良賃貸住宅整備事業))	H28~H30	須賀川市					○		中心市街地区域内の賃貸住宅の整備費及び家賃減額費用に対する補助
(仮称)市民交流センター内商業スペース整備事業(テナントミックス事業)	H26~H28	復興交付金(市街地再開発事業)	H26~H27	市、民間事業者						○	(仮称)市民交流センター内に商業スペース(5店舗程度)を設け、新規出店を促す。
		社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業(中町地区))	H27~H28								
(仮称)市民交流センターにおけるバス利用者等の待合スペースの設置	H25~H28	復興交付金(市街地再開発事業)	H26~H27	須賀川市						○	(仮称)市民交流センターに、バス利用者等の待合スペースを設置する。
		社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業(中町地区))	H27~H28								
市内循環バス運行事業	H23~	地域公共交通確保維持改善事業	H23~	須賀川市(須賀川市総合交通活性化協議会)						○	JR須賀川駅を発着点とし、東西2経路でまちなかを循環するバスの運行。